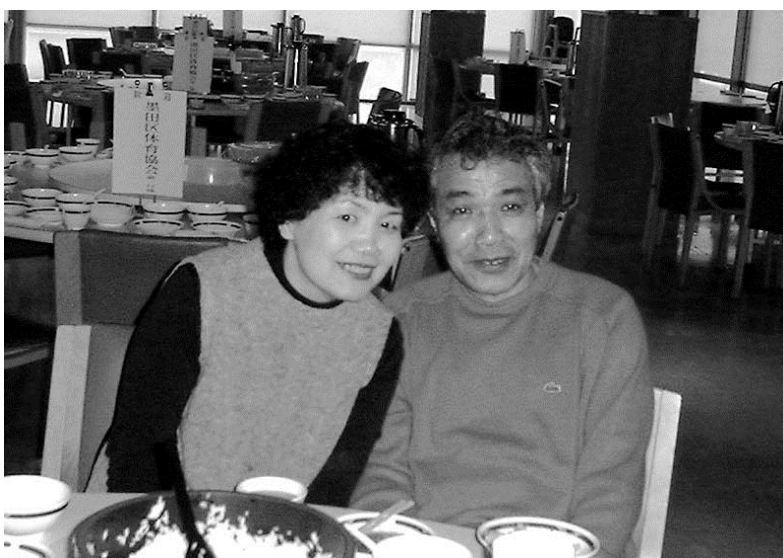


1971年8月7日 第三種郵便物認可（毎月6回 1の日・6の日発行）
2003年2月16日発行 SSKA通巻4441号

SSKA

ああるびい

神奈川支部会報第26号



私たち自身で
治療法の確立と
生活の質の向上を目指す



JRPS 神奈川支部

目 次

【JRPS神奈川支部の活動】

春の活動予定	1
アイフェスタ in 横浜	1
カラオケ交流会のお誘い	2
つくしの会だより	3
陶芸クラブからのお知らせ	4

【情報コーナー】

JRPS本部事務所オープン	5
アイヤ会って知ってる??	5
支援費制度について	6
ライトホーム一日体験入所のご案内	7
よもやま情報	8
貴方の町の信号機は?	8
郵便局のニュー福祉定期取り扱い1年延長	9
損害賠償のご用意がありますか?	9
ドラエモンのポケット	11

【投 稿】

初めて聴いた“第九”の調べ	11
わが故郷の買い物街、藤棚	12
修善寺旅行スケッチ	13
ウッチャンの体験記シリーズ	15

【JRPS神奈川の活動】

～春の活動予定～

- 3月 9日(日)福祉機器展示会(アイフェスタ in 横浜 詳しくは後述)
29日(土)カラオケ交流会(詳しくは後述)
- 4月12日(土)ミニ集会 県民サポートセンター 705号室
11:00～14:00
- 5月10日(土)ミニ集会 県民サポートセンター 604号室
14:00～17:00
- 11日(日)JRPS本部総会(東京都北区滝野川会館)
14日(水)フラワーセンター散策会(つくしの会 詳しくは後述)
- 6月21日(土)第8回 神奈川支部総会
県民サポートセンター 301号室 9:30～13:00
- 7月13日(日)ミニ集会 県民サポートセンター 705号室
13:00から16:00

～アイフェスタ in 横浜(視覚障害総合福祉機器展示会)～

神奈川支部では、多くの皆様のご要望にお答えし、最新の視覚障害者用補助機器を一堂に集めて福祉機器展示会を開催いたします。3回目の展示会開催になりますが今回は、機器展示会に加えて、医療、就労、パソコン、生活、補助具などの相談室を準備して個別相談を予定しています。

機器展示は12階、相談室は9階です。ぜひご来場ください。

日時 平成15年3月9日(日) 9:30～16:30

場所 横浜市港南区上大岡 ウイリング横浜 12階

京急 上大岡駅下車徒歩1分 当日は上大岡駅改札口に
10時～15時まで誘導員が立ち会場へ案内します。

※出展品目

拡大読書機、パソコンソフト、録音・再生機、眼鏡・ルーペ、
点字用具、大活字本、誘導システム、携帯電話、電化製品、白杖、
音声時計などの補助具、強力懐中電灯などの便利グッズ、女性には
専門メーカーアップアーティストによるお化粧の指導等があります。

～カラオケ交流会のお誘い♪～

お待たせしました！カラオケ交流会第二回目の募集のお知らせです。
暖かな春の訪れと共に、私たちも楽しく元気に唄って、リフレッシュ
しませんか？ご家族、友人をお誘い合わせの上、皆さんの参加をお待

ちしています。尚、テレビ画面の歌詞が見えなくても大丈夫、ご安心
ください。みんなでフォローいたします。

日時 : 3月29日(土) 14:00~17:00

場所 : ピアッツア「ミカド」

(JR関内駅北口より徒歩3分 和光ビル3階)

会費 : 2500円位

集合場所 : JR関内駅北口の改札口付近(横浜寄りの階段を利用)

集合時間 : 13時30分

参加ご希望の方は、下記の連絡先にお電話ください。

渡辺千登世 04*-***-****

携帯 : 08*-***-****

高木 貞子 04*-***-****

~つくしの会だより~ (女性部つくしの会からのお知らせです。)

❖その1 散策会へのお誘い

つくしの会では5月のさわやかな一日を皆さんと共に散策をしお弁当を食べたりお話しをしたりして楽しい一日を過ごしたいと散策会を計画させていただきました。是非多くの方の参加をお待ちしております。

場所 ; フラワーセンター大船植物園 0467-46-2188

入場料350円(手帳のある方と付き添い1名は無料です。)

日時 ; 平成15年5月14日(水)

集合 ; JR大船駅改札口 午前10時

出口は1ヶ所です。誘導の必要な方はご連絡下さい。

持ち物 ; お弁当 飲物 敷物 身体障害者手帳(お持ちの方)

申し込み ; 4月30日までにお電話下さい。

雨天の場合は中止させていただきます。

山内 則子 04*-***-****

渡辺千登世 04*-***-****

浜崎 富代 04*-***-****

★女性部主催ですが男性も大歓迎です。

皆さん の奮っての参加をお待ちしております。

☀つくしの会便り その2

皆さんこんにちわ、つくしの会も歩み始め初めての春を迎えようとしています。あれから何人かの方から女性部のことでお電話をいただきまして本当にありがとうございました。皆様の声に本当に励まされております。最初は不安だったんですけども、やれば何とかなるんだと

いう気持ちにさせていただきました。

先日、渡辺さん浜崎さん高木さんの3人が私の家へ来て下さり、これからの女性部について色々話し合いました。また、他の方々からも「こんな事もやりたい。あんな事もやりたい。」という希望も届いております。

どこまで皆様のご期待にそえるか分かりませんが精一杯に頑張ってお互いに助け合い励まし合い、和気あいあいとした女性部に育てて行きたいと思います。

さて、私のところに来た相談の中に考えさせられるものがありました、それは「衰えてゆく視力の中でどうやって家事をやっていったらいいんだろう。」これが私たちにとって一番大きな家庭内の問題ではないかと思えます。

それで電磁調理器は生活用具でいただけるので大概の方はお持ちのようなんです、これを使って料理するにはどうしたらいいんだろう？ というような不安もあるようです。私も説明書を良く読んでいないので分からないんですけれどもそれなりに注意やコツもあるでしょうし共に勉強して行く良いきっかけになるんじゃないかと思っております。そして、男性と一緒に料理を作ったらどうだろう？材料を持ち寄って一つの調理場で自分なりに作ってみんなで食べたらどうだろう？などと思いが膨らんでいます。

そんなようなことで、どのような企画になって行くか分かりませんがこれから皆さん宜しくおつきあい下さい。そして、遠慮無くご意見ご希望それから四方山話でも良いですし、愚痴でも良いですし、何かやな事があつたら、また楽しいことがあつたら、電話・お便りなども寄せて下さい。電話は夜は11時～12時ぐらまでは起きていますからどうぞ遠慮無くかけてください。それで気持ちが軽くなったり勇気が湧いたり希望を持てたらこんないいことはないんじゃないかと思えます。

これから季候も良くなりますし外に向かってみんな明るい太陽をいっぱい浴びて楽しくつくしの会を育てていって下さい、男性の方も大きな拍手とエールを送って下さいネ。ご協力宜しくお願いします。

山内 則子 04*-*-*-*-*

～陶芸クラブからのお知らせ～

陶芸クラブの活動を初めて一年半ほどになります。今年から電動ろくろを使用しての作品作りが始まりました。

最初の指導はウッチャンが受けたのですが、ボランティアの指導に、真剣に取り組んでいました。一言ひと言のアドバイスに「ハイ」「ハ

イ」と応えていると、その他の参加者から「口応えしないで、ハイ！なんて言ってるウッチャンを見ることができるのは陶芸をやらないと見れないねえ。あの素直な返事いいねえ。アハハハッ。」などと言われていました。

ミニ集会とは違う交流の場でもあります。興味のある方はもちろん興味がもてるか確かめるために参加してみませんか？ ご家族、友人を誘っての参加も大歓迎です。一つの作品を完成させるには最低二回は参加していただくようになります。

活動場所 横浜ラポール

活動日 毎月 第四土曜日 午後 1時から 3時まで

参加費 500円

詳しいお問い合わせは下記まで。

長澤 幸男 04*-*-*-*-*

内田 知 04*-*-*-*-*

【 情報コーナー 】

● J R P S 本部事務所オープン

J R P S の本部事務所がオープンしました。

東京、品川水族館の隣りです。事務所、オープンスペースとかなりの広さです。オープンスペースは、会員が自由に会議したり、趣味の会に利用するためのスペースで20坪ほどの広さです。又、視覚障害者用常設機器展示コーナーも近日オープンします。

神奈川からも近い場所です。気軽に立ち寄ってください。又、J R P S 事務所内には視覚障害者のパソコン教習のNPO法人視覚障害者パソコンアシストネットワーク（SPAN）も同居しますのでパソコンを習いたい人、スキルアップしたい人も利用したらいいですよ。

場所：東京都品川区南大井2-7-9 アミューズ・K・ビル4階

交通：京浜急行「大森海岸駅」徒歩8分

電話：03-5753-5156

FAX：03-5753-5176

● アイヤ会って知ってる??

神奈川のみなさん。アイヤ会ってご存知ですか？

アイヤ会は、J R P S の会員の中で、視覚だけでなく聴覚にも障害がある人たちのグループです。目と耳を英語に訳すと「アイ」と「イヤー」ですが、それをかけ合わせてこの会の名前が出来ました。初代代表の小泉貴さんのもと、1996年5月に発足し、現在に至っています。

今のところ会員数は30数人ほどです。

全国に散らばっているため、みんなで一緒に活動するのがなかなか難しいですが、メーリングリストを運用したり、ホームページを立ち上げたりしてコミュニケーションを図っています。

また、講演会や定期総会などの時には、パソコンでの要約筆記やアシストホーン（赤外線補聴システム）という情報保障を取り入れるよう働きかけています。

この4月からは、僭越ながら私が代表を務めさせて頂くことになりました。皆さまには、網膜色素変性症の患者の中には難聴者もいるということをご大いに知って頂きたいので、今後もいろいろな活動を行っていき、どんどんアピールしたいと思っております。どうぞよろしくお願い致します。

これを見てくださった方の中で、私も実は耳が・・・という方がいらっしゃいましたら、ぜひアイヤ会に入ってみませんか？

（ホームページアドレスは、

<http://www.jrps.org/aiyakai/local/index.htm> です。）

横浜市 阿部 直之

● 支援費制度について

2月8日のミニ集会では、県の障害福祉課の担当者に来ていただきました。4月より始まる支援費制度について説明がありましたので、私たち網膜色素変性症の患者に関係ある部分を要約いたします。

制度概要

1. 目的

障害のある方が、その人らしく暮らしていけるよう、自分自身にあったサービスを自ら選択することを尊重し、利用者の希望にそった質の高いサービスを提供することを目指します。

2. 支援費とは

障害のある方が、福祉サービスを利用した場合、その費用を市町村が支払う助成費のことを支援費といいます。

3. サービス提供の仕組み

市町村から支給決定を受けた障害のある方が、自分自身にあったサービスを自ら選択し、施設や事業者と契約を結び、サービスを利用することとなります。（これまでは、行政がサービスの内容や提供する事業者などを決定していました。）

4. 対象となる方

身体障害者手帳や療育手帳をお持ちの方と、手帳をお持ちでなくて

も総合療育相談センター、児童相談所で障害があるとされた方が対象です。

5. 申請と支給決定

市町村は、一人ひとりが利用することのできるサービス量の決定を行います。そのため、サービスを受ける場合には、事前にお住まいの市町村に申請が必要です。

6. 利用者負担と支援費支給

利用したサービスに対して、利用者負担がある場合は、事業者・施設に利用者負担分を直接支払います。自己負担額は前年の収入によって決まります。（介護保険の10%とは異なります。）

市町村は、かかった費用から利用者負担分を引いた残りの額を事業者・施設に支払います。

7. 事業者指定と指導

支援費制度によるサービスを利用するには、都道府県等の指定を受けた事業者、施設と契約しサービスを受けることが必要です。また、利用者の方々が安心して質の高いサービスが受けられるよう、都道府県等は、事業者、施設の指導監督を行います。

8. サービス基盤等の整備

市町村は、支援費の支給決定等を行うとともに、サービス基盤や相談支援体制の整備に努めます。

私たちの対象になるサービスは、居宅介護（ホームヘルパー）、デイサービス、更生施設での訓練等（七沢ライトホーム等）になります。

現在サービスを利用している方や利用しようと考えている方は申請の受付が行われていますのでお早めに福祉事務所にご相談下さい。

事業者の不足が問題視されていますが、福祉事務所でサービス提供事業者の一覧も準備されるとのことでした。

また、現在行われている特定疾患の制度や補装具・日常生活用具の給付・支給は基本的にそのまま継続ということでした。

●ライトホーム一日体験入所のご案内（転載です。）

時下、益々ご清栄の事とお喜び申し上げます。

日頃、当施設の運営にご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、昨年度当施設の利用希望者への広報および動機づけを目的に実施いたしました「ライトホーム1日体験入所」の際は、ご協力をいただきありがとうございます。お蔭様で大変ご好評をいただき、施設利用に効果をあげることができました。

つきましては、今年度第2回目の体験入所を、下記の通り開催したい

と存じます。貴機関利用者等に該当される視覚障害者がいらっしゃいましたら、広報及び動機付けをしていただきたく宜しくお願い申し上げます。

尚、当企画とは別に個別相談、見学等は随時受けつけております。又、平日来所の難しい方には、月に1回ですが土曜相談（日程未定）を実施しております。2週間前までに予約いただければ見学・相談・訓練体験等可能ですので、施設利用についてご指導のほど、重ねてお願い申し上げます。

日時：平成15年3月1日（土）10：15～15：45

目的：視覚障害者に対して、1日入所による施設見学・生活訓練体験の機会を提供する。

会場：神奈川県総合リハビリテーションセンター七沢ライトホーム
厚木市七沢516

小田急本厚木駅前発9：40「上谷戸」行きバスで30分。
「神奈川リハビリ病院」下車。

内容：ライトホームの日課にそって、生活訓練を体験します。

参加費：無料（昼食はご用意致します）

定員：15才以上の視覚障害者と同伴者（12組24名）

問合せ：七沢ライトホーム（中村）電話：046-249-2403

●よもやま情報（21）

「千と千尋の神隠し」音声ガイドと字幕付き映画会

これは日本点字図書館のチャリティー映画会です。

日時：3月13日（木）午後6時45分～8時50分・・開場6時

場所：渋谷公会堂（渋谷駅ハチ公口より徒歩10分）

入場料：1800円（全席自由）

申し込み・問合せ：日本点字図書館総務部03-3209-0241

なお、視覚障害者用音声ガイド（FM電波使用）希望の方はFMラジオとイヤホンをご持参ください。

また、座席確保のため、事前にその旨をご連絡ください。

●貴方の町の信号機は？

横浜市磯子区の信号機に「トーキングサイン」が設備されたとの報道がありました。信号が青になったら「通りゃんせ」の鳴る信号に、更に道案内を音声で教える信号機です。

手のひらサイズの端末機を信号機のありそうな方向に向けると、「信

号は赤です」などの声が端末機から聞こえます。一番ハッキリ聞こえる方向に信号機があります。信号機のそばに行くと、「あと3mで横断歩道です、信号は赤です」、「信号が青に変わりました」、横断歩道を進んでいくと、「あと3mで横断歩道が終わります」、渡り終わると、「左に行くと磯子区役所方面、右に行くとフクシセンターです」などと道案内してくれます。

神奈川県警察本部では、来年度から県内10ヶ所ずつ毎年設備していく事に決まりました。視覚障害者が多く利用する信号など、要望に応じて順次設置していくそうです。

貴方の町の信号機も要望してみませんか？

端末は個人負担（2万円）ですが、地元市町村への助成要請と共に、メーカーもある程度数がまとまれば特別値引きも検討をしてくれます。

要請は、地元の警察署にしてください。

要請時、JRPS神奈川事務局にご連絡頂ければメーカーに協力要請ができます。

電話：04*-*-*-*-*（中村）

●郵便局のニュー福祉定期取り扱い1年延長

障害基礎年金受給者などが対象。300万円限度で現行の一年ものの定期貯金の金利に1%が上乘せされる金利が適用。

今の時代、1%以上の金利のものなんかそうそうないですものね。

詳しくは郵便局の窓口で。

●損害賠償のご用意がありますか？

あなたは、歩いていて誰かとぶつかったことはありませんか？ こっちがケガをしたり、相手にケガをさせたり、いろいろあります。

平成10年4月に、東急田園都市線の二子玉川駅で切符を買おうと小銭入れの中を覗いていた76歳のAさん（女性）が居ました。そこへ盲導犬を連れて白杖を持った60歳の全盲のBさんが通りかかりました。何故かAさんは転んで骨折してしまいました。AさんはBさんが来たのを全然見ていないのに、「Bさんがぶつかって私は転んだのだから、850万円支払え」と横浜地裁川崎支部へ訴えたのです。

裁判では実際に二人が接触したかどうか争われました。裁判所は「二人が衝突したことについては、疑問が残る。」とAさんの訴えは棄却されてしまったのです。

Aさん老齢で骨折したのですからなかなか治りにくくて、治療費や慰

謝料として850万円請求したのに棄却されてしまったので収まりません。上告しました。

東京高等裁判所は結果として「衝突はした。」と認めた上で、視覚障害者の注意義務は健常者と同じではなく、視覚障害者としての標準的注意義務を求められるとして、Bさんは盲導犬を連れていて、白杖を持っていたので、通常の注意義務を怠っていないので、過失がないと判決が出て、Aさんは敗訴しました。裁判費用・弁護士料だけ持ち出しでした。

以上の内容をふまえて視覚障害者側としても考えておかなければならない事があります。

1. Bさんは盲導犬を連れ、白杖を持っていたのです。他人に十分「自分は視覚障害者ですよ」と知らせていたのです。盲導犬はともかくとして視覚障害者は白杖だけは持って歩かねばいけません。

道路交通法第14条第1項に（目が見えない者等の保護）「目が見えない者（目が見えない者に準ずる者を含む。）は、道路を通行するときは、政令で定めるつえを携え・・・なければならない」と有りますので、視覚障害者が白杖を持って歩くことは法律上の義務で、持っていないと他人は視覚障害者と識別できないので、健常者扱いの注意義務を課せられることを知らなければなりません。

2. 法律の下では「権利のあることを立証する義務があります」。不合理でも降りかかった火の粉は払わねばならないのです。弁護士の依頼、費用の用意は一般人ではなかなか出来ないことが多いですね。裁判費用の負担については判決の中に誰が負担するか出てきますが、勝訴でも自分の分は自分で負担することも結構あります。

3. 又、もし「被害の全部、又は相手にも過失があるので〇〇%支払え」と判決が出た時、あなたはその用意があるでしょうか？ 支払わなければ財産のある方はその財産を差し押さえられ、勤め人はその給与の一部を差し押さえられる事があります。

白杖は体裁ではありません。貴方の身体・財産を守り、他人を事故に巻き込まないために必要なのです。そしてもしもの時のために損害賠償保険も負担をすこしでも軽くする方法のひとつです。

個人賠償責任保険は、1年間たったの2,000円で1億円（免責無し）に入れます。普通の日常生活をしている上で法律上の損害賠償を課せられた時にします。裁判費用もします。同一家族は一緒に補償されます。他の保険、例えば自動車賠償保険・火災保険・積立損害保険にセットで組み込むことも出来る場合があります。各損保会社で取り扱ってありま

すので問い合わせてみてはいかがでしょう？

●ドラエモンのポケット

♪こんなものいいな・できたらいいな♪

今回はなあ～んにもないんです。

欲しい物あったんだけど・・修善寺に旅行に行ったら、酔っ払って、みんな忘れてしまったんです。だけど、3月9日のアイフェスタにいろんな物が展示されるらしいから、そこで探します。

実は期待してる物があるんだ！ お化粧相談・・違います。（だってドラエモンは男だい！）

洋服や箱にしまった中身など、簡単な操作で10円硬貨くらいのタックに記憶させておくと、携帯電話くらいの機械で洋服の種類・柄、箱の中身など音声で読上げてくれるんだそう。

ほんとかな？ 期待しちゃうぞ！

【 投 稿 】

★初めて聴いた“第九”の調べ★

昨年12月、年の瀬も迫り街のあちらこちらからクリスマスソングが流れる24日、世界的なクリスマス・イブの夜、私にとって生まれて初めての素晴らしい体験をしました。それは、年末になると良く耳にするメロディー（曲のほんの一部とは知りませんでした）で、年末はなぜかこの曲を聴かなければと言われる通称“第九”なるものを、聴く機会にめぐり合えたのです。

場所はMM21のみなと未来ホールで、読売交響楽団と混声合唱団のフルメンバーによる演奏会でした。ふだんラジオやテレビでの放送を時々聞く程度で、本物の交響楽団の演奏会など聴いたことが有りません。従って“第九”に対する知識はなく知っているとせば、私の記憶が正しければ、ベートーベンがフランスの革命家ナポレオンに失望し、新しい民主国家建国の為、耳が聞こえなくなりつつある中で作曲した交響曲であるということ位でした。

“第九”そのものの曲は知りませんが、一般に皆さんも良く耳にする例のメロディーの一部ぐらいしか知りませんでした。

こんな私ですが、始めて聴く本格的なクラシックの演奏会で、しかも有名な第九交響曲にどんな感動を受けるのか、期待に胸を膨らませながら演奏会場のあるみなと未来ホールへ、いつもヘルプをしてくれるみつえ(家内)のガイドで出かけたところ、MM21地区はクリスマス・イブの為、ふだんより人が多く華やかさが感じられました。

ホールでの座席は前から二列目のほぼ真中、健常者なら演奏者の表情が良くわかる場所が指定されていました。 ステージいっぱいには並んだ演奏者、その後ろに男女混声合唱団（私には合唱が始まるまで合唱団がいることは分りませんでした）が並び、指揮者（外国人）が入場、一礼した後“第九交響曲”の演奏が始まりました。

正式な演奏を聴いたことが無かったので、始めは別な曲だと思って聴いていましたが、序曲だと言うことが後で分りました。 曲の前半すなわち序曲の部分は演奏のみで合唱は無く、良く耳にするメロディーは曲の中程から、歌の部分を含めた演奏が始まり最後まで合唱があり、これに加え男女それぞれの独唱が入り、メロディーと一体化した臨場感溢れる交響曲がホールいっぱいに広がり、満席の聴衆は第九交響曲の素晴らしさに酔いしれてるように思えました。

音楽の理解力にとぼしい私でも、本格的な演奏会を聴きその素晴らしさに感動しました。 演奏時間は約1時間20分でしたが短く感じ、演奏が終了、指揮者や独唱者が挨拶を済ませても拍手が鳴り止まず、挨拶の為3～4回ステージに現れてからようやく退場、徴収も納得し帰り始めました。

クリスマス・イブに素晴らしいプレゼントをいただき、来年も聴けたらいいなと心温まる思い出、家路につきました。

平成15年2月11日 横浜市 岸

●わが故郷の買い物街、藤棚

藤棚は横浜市西区にあって、一番近い駅といえば相鉄線の西横浜になるろうか。かつて、“藤棚商店街は日本一の商店街だった。”と、わたしが言うのと首をかしげる人もいるに違いない。そもそも藤棚商店街という呼び名は正確ではない。（なんとか連合会というらしいんですが・・・）ここでは投稿文を書く便宜上、ニコニコ商店会から西前銀座商店街までの藤棚商店会を含めた五つの商店会の総称をあえて藤棚商店街と使わせていただくが、ご容赦願いたい。

その五つの商店会を合わせたとすると、直線距離だけでも優に一キロは超える。（もっとあるかも・・・）もちろん、日本一（だった）と言うのは、商店街としての規模や立派さ、買い物客数のことではない。第一、横浜には有名な伊勢崎町商店街がある。

わたしが過去形ながら全国にもあるであろう立派な商店街を差し置いて、ここを日本一というのは理由がある。

それは、かつて職人の多い町として栄え、なんでも揃っていたこと、アフター・サービスがとても良かったからである。どういうことかとい

うと、例えば傘の専門店では、ただ売るだけではなく、購入したら傘を手を持つところの部分に（手元と言うそうだが）針のようなもの（なんていうか知りませんが・・・）で彫って、名前を綺麗に入れて、仕上げしてくれる。もちろん修理もしてくれる。靴屋さんでも同様、修理ができる。刃物店では包丁はいうにおよばず、ハサミ・のこぎり・カンナなど、研げないものはないと言った案配だ。

ら一めんなどは一玉から売っていて、新聞紙でくるんでくれるが、お店の売り場正面の奥のほうでは製麺機械が回っていて、できたての麺がそのまま店頭には並ぶ姿は職人の町ならではの光景だった。

ある鶏肉店（商売名は知りませんが、鶏肉の専門店だったと思います。）では、なぜかうなぎも扱っていて、生きたうなぎをお客の目の前で上手に捌いて、かば焼きにする。それも炭火を使った本格的なもので、土用の丑ともなれば買うお客でかなりの列になった。

そのほか、毛糸・ボタン専門店、ガラス店（家庭用の板ガラスとか）、畳店、ペンキ屋さん、水道屋さん（？）、トタン店、木材店、ありとあらゆる、お店・商売があった。

変わった商売では、目抜き通りではないが、蛇屋さんがあった。店頭には生きた蛇が売られていて、生き血ももちろんある。同じく、入り口には猿の頭のはく製があり、小学校時代は生家や小学校から藤棚へ通るときは、友達と店内に入り、得体の知れない生物のホルマリン漬け（？）をいくつか見ながら少年時代を過ごした。 レジャーでは釣堀センター、模型のレーシングサーキット場などがあり、少年時代は遊ぶのに困らなかった。

前々年父が他界し、近くのお寺で法要の折、何年ぶりかで（記憶にないくらい・・・）藤棚を通り過ぎたが、道幅が思いのほか狭く感じたのは、それだけ月日が経っているというより、少年時代の記憶・印象が強いせいだろう。いまは、周辺にコンビニなども増え、すっかり様変わりしたインプレッション（印象）は否めない。

数億円もする立派なアーケードのある商店街が増えてきたので、いまは日本一というには無理があるが、その昔（時期的には昭和40年代前後）間違いなく日本一と言えるだけのものが、そこには存在した。

川崎市 岩佐 浩司

●修善寺旅行スケッチ

去る2月15・16日、福祉バス「あおぞら号」を使って神奈川支部の旅行会がありました。 私は家内と小学



2年の息子と3人で参加させていただきました。今回はその記録を取りながら参加されなかった皆様にもちょっとだけおすそ分けです。

初日の行程は横浜・平塚・本厚木で参加者を乗せ厚木インターから東名高速に入り、1時に沼津インターの近くでボリュームたっぷりの海鮮丼の昼食をいただき。虹の里の梅園を散策し「梅のソフトクリーム」と「日本一うまいお団子」を食べ、4時半位に北狩野荘に到着しました。



北狩野荘では温泉・食事・カラオケとたっぷり楽しむことができました。中には夜中まで三次会で盛り上がったメンバーも居たようです。

翌日はあいにくの雨となってしまいました。しかし、洋ランセンターは温室ですし後はバスで帰るだけです。おっとおみやげも買いました。

あっという間の二日間でしたが私が一番印象に残ったのは何とバスガイドさんでした。それはもうとても素晴らしく、うっとりと感じるばかりでした。いえいえ目鼻立ちやスタイルではありませんよ、第一そんなもん見えないじゃないですか。

何と言ってもベテランの味ですよ！ ガイド知識の豊富さとお客扱いのうまさです。途中の車窓から見える山や河、地名の由来から歴史まで、出るは出るはまさに立て板に水！ 聞き入るばかりでした。それも道中のことなら準備もして来れるでしょうが途中「俺は〇〇から来た。」と誰かさんが言ったら「では袖ヶ浦の名はどのようにして付いたか話しましょう、どっちの袖ヶ浦からしましょうか？」後はもうとうとうと出る出る・・・。「他に聞きたいとこない？全国どこでもOKよ、さあいらっしやい！」こんな感じでした。

その話を聞いていて是非見てみたいと思ったのが「河津桜」です。自然交配で生まれたその新種の赤い花は私には残念ながら見えませんでした。梅園の紅梅もそうですが赤と緑は区別が付きません。毎年何万もの人が見に来る河津桜とやら、ゆっくり見てみたくなりました。



もう一つ印象に残ったのは家内が仲良くなった静岡から参加してくれた会員さんのことです。田舎で目のことを話せる仲間がない。と話していたその方は、治療法の研究情報の話になると身を乗り出していましたし、拡大読書器のことも知りませんでした。

まだまだ情報が行き渡っていない。会員でさえ叩打としたらもっとも困っている人が沢山いる。JRPSはもっともっとやるべき事、役に立つことがあるとしみじみ感じました。

自分に何が出来るわけでもありませんが、自分が皆さんから与えてもらった力の幾らかでも周りの人に分けられたらと強く感じさせられた出会いでした。

小田原市 佐々木 裕二

●ウッチャンの体験記シリーズ

白杖が 教えてくれたこと

ライトホームでも歩行訓練は室内歩行から始まる。

まずは、杖を使わず歩き、次に杖を使って歩く。そしてリハビリセンターの外へ、敷地内その周辺を歩くことになる。次に、本厚木駅を中心とした町中を歩く、最後は交通機関を使っての訓練となる。

歩行訓練についての細かい内容は、いずれ書くことにして、ウッチャンがライトホームに入所した時期に二人の入所者がいた。入所日も同じで同期と言うところだろう。

しかし、訓練の進み具合はウッチャンが、どの訓練も三番目なのである。だから歩行訓練も、二人が杖を使って歩いているのに、ウッチャンは建物の中をかべずたいに、あっちけウロウロ、こっちをウロウロ。「アレ行きすぎたかな？ここはどこ？」なんてことを繰り返していたのである。

ようやく杖を使っての訓練。指導員から、「内田さん、これから内田さんの命を守ってくれる白杖だよ。」と白杖を渡された。

ライトホームに来た最大の目的は、一人で歩けるようになる事。さあ

これからだと想うはずなのに、ウッチャンの中には暗い気持ちが広がっていた。

ほとんどの入所者が、杖を使つての訓練が始まると喜んでしているのを見て、なにがそんなにうれしいのかと想っていたのである。

これがなければ歩けないのか、こんなもんが必要なのか、わかっているし望んでいたものがこの手の中にある。しかし、おれはこんなもんがないと歩けないのかと想っていた。

今でこそ、杖を持つことを勧め、持とうとしない人をしかるがごとく話をしているが、このころのウッチャンには、白杖はこんなものでしかなかった。

杖を持とうが持たずにいようが、見えないことにかわりはない、しかし持つとつらさが増してくる。そんな気持ちの中でも訓練。言葉では明るく口にしても、訓練以外では、杖を持つことはさけていたのである。

それでも、訓練はすすみ町の中を歩くようになる。そんな訓練中に声をかけてくる人達がいる。「だいじょうぶですか。」「どちらに行かれますか。」などなど色々であるが、声をかけられたとうのウッチャンは、とにかくどう応えていいのかわからなかったのだ。

指導員に、声をかけられたら、どう対応してどう応えたらいいか教えられた。もう幼稚園の子供みたいであった。

それでも少しづつウッチャンの身体の中に歩くために必要なものが身についていった。そんな中、ウッチャンの中でも変化が起きていた。

それは、声をかけてくれる人の多さである。訓練のコースとなっている所では、お店の人や住んで居る人に、「ガンバッテネ。」と励まされるとときもあった。

ウッチャンの心に、歩けるようになるという自信と歩ける楽しさと喜びを感じることができるようになった。こんな気持ちを与えてくれたのは、この手の中にある白杖なんだと想うようになっていたのである。

それに築いたウッチャンは、お調子者。覚えなくていいテクニックまで身につけてしまった。それが、今のウッチャンである。

白杖が教えてくれたこと。

視覚障害者として生きているつらさと、人のやさしさと暖かさを信じること。この二つである。

一つを心にしまい込み、一つを信じ、それがあから身につけた白杖の使い方が生かされ一人で、歩けているのだと想いながらウッチャンは今日もどこかを歩いている。

横須賀市 内田 知

編集後記

今回初めて会報の編集を担当しました、小田原の佐々木です。原稿を募集しましたところ多くの方から、メールやテープが寄せられました。どうなるだろうかとはハラハラしていただけにちょっと感動ものでした。

会報はミニ集会と並ぶ会員の交流の場であると思います。集会やイベントになかなか参加できない方にとって貴重な情報源であると同時に、同じ不自由さの中でも頑張っている仲間と触れ合うことのできる数少ない広場だと思うからです。

そういう観点から、情報提供だけでなく日々の生活の中で出会った、嬉しいこと悲しいこと、楽しいこと驚いたことなど心を動かされたことをもっと沢山掲載できればと思っています。

どうでしょう、年に4回しかない会報にあなたの心模様を投稿してみませんか？ お手紙・FAX・テープ・メール、原稿の形態は問いません。詩や俳句・川柳・表紙用の写真でも結構です。皆さまの力作をお待ちしています。

発行人

身体障害者団体定期刊行物協会
東京都世田谷区砧 6-26-21

編集

JRPS 神奈川支部会報編集部
佐々木 裕二

〒256-0812 小田原市国府津 2 3 6 4
国府津団地 3 - 3 0 6

TEL 04**-**-**** FAX 04**-**-****

E-mail sa*****@dp.u-netsurf.ne.jp

定 価 200円